こばと館講習会　11月・12月開講

No.	講習名	内容	開催日	時間	申込締切	対象者	定員（人）
1	コミュニティ広場　こばと	障がいのある方の交流	11/1(日)・11/22(日)	10:00～15:00	申込不要	市内在住18歳以上で障がいのある方	－
			12/6(日)・12/27(日)				
2	夜間エンジョイ広場	働く障がい者を対象とした夜間開催のサロン	11/13(金)・27(金)	18:00～19:30		市内在住18歳以上で障がいのある方（原則として、就労または作業所などへ通所している方）	－
			12/11(金)・25(金)				
3	あいあい茶ろん	作品作り	11/17(火)	13:30～15:00	開催日の2日前	市内在住18歳以上で精神障がいのある方	10
		クリスマス会（材料費300円）	12/15(火)				10
4	スポーツ講習会	卓球バレー	11/1(日)			市内在住18歳以上で障がいのある方	12
		スポーツ吹き矢	11/22(日)				5
		健康体操	12/6(日)				8
		カーレット	12/27(日)				12
5	聴覚障がい者エンジョイ教室	クラフト（クリスマススノーマン作り）	11/26(木)			市内在住18歳以上で聴覚障がいのある方	8
6	視覚障がい者エンジョイ教室	クラフト（正月飾り作り）	12/24(木)			市内在住18歳以上で視覚障がいのある方	8
7	コミュニティ音楽広場	クリスマスを音楽で楽しもう！	12/13(日)			市内在住18歳以上で障がいのある方	－

こばと館講習会

こばと館講習会参加者を募集します。楽しく、気軽に参加できる内容です。詳しくは、表をご覧ください。

日 左表のとおり
費 材料費のみ
申 左表のとおり（電話可）



障害者福祉センター　こばと館

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1
☎(966)6633 FAX(966)4515

11月・12月の休館日

11月
2(月)・3(祝)・9(月)・16(月)・23(祝)・24(火)・28(土)・30(月)

12月
7(月)・14(月)・21(月)・28(月)

年末年始
12月29日(火)～1月4日(月)

＊11月28日(土)は館内設備点検のため臨時休館となります。

市役所エントランス棟『こころのアート展』開催

～表現することは生きること～

市内の文化芸術活動に取り組む障がいのある方や関係者が創作した作品を市役所エントランス棟一階多目的ホールに展示します。ぜひ、会場にお立ち寄りください。

日 12月8日(火)～11日(金)
時 午前9時～午後5時
　 12月11日（金）は正午に終了
場 市役所エントランス棟一階多目的ホール
内 絵画、書道、版画、手芸等の展示
費 入場料無料
　 どなたでもご来場いただけます
問 障害者福祉センターこばと館
TEL(966)6633
FAX(966)4515

手話通訳者・要約筆記者派遣事務所

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1（こばと館内）
☎FAX(966)4593
✉syuwa@koshigaya-syakyo.com
休館日 日曜日、月曜日、祝日
＊年末年始
　12月27日(日)～1月4日(月)
＊11月28日(土)は館内設備点検のため臨時休館となります。

越谷市登録手話通訳者・要約筆記者認定試験の実施

◆登録手話通訳者認定試験◆

日・時 一次：令和9年1月23日（土）午前10時～
　　二次：令和9年2月6日（土）午前9時～
対 市内在住・在勤で次のいずれかに該当する方
①手話通訳士の資格を有する方
②または都道府県の登録手話通訳者認定試験等に合格している方
③市が実施する手話通訳者養成講習会の受講者
④②と同等以上の技術を有し審査会が認めた方
＊ただし二次試験は、一次試験の合格者
内 一次：筆記
　二次：技術、面接



◆登録要約筆記者認定試験◆

日・時 一次：令和9年1月23日（土）午前10時～
　　二次：令和9年3月6日（土）午前10時～
対 市内在住・在勤で次のいずれかに該当する方
①都道府県の登録要約筆記者認定試験等に合格している方
②市が実施する要約筆記者養成講習会の受講者
③②と同等以上の技術を有し審査会が認めた方
＊ただし二次試験は、一次試験の合格者
内 一次：筆記
　二次：技術、面接



【共通】
場 障害者福祉センターこばと館
申 申込書を当協議会ホームページから印刷し、11月4日（水）～14日（土）までに本人がこばと館に直接持参

登録要約筆記者認定試験対策講座を開講

令和8年度越谷市登録要約筆記者認定試験を受験する方、奮ってご応募ください。

日 11月21日(土)、12月12日(土)、令和9年2月13日（土）（全3回）
時 午後2時～4時
場 障害者福祉センターこばと館
対 市内在住・在勤で、令和8年度越谷市登録要約筆記者認定試験を受験する方
申 11月14日（土）までに直接派遣事務所へ（電話可）

しらこばと

〒343-0011 増林5830-4
【障害者就労訓練施設しらこばと】
☎(965)6594 FAX(965)6597
休館日 祝日
【指定障害福祉サービス事業所「しらこばと」】
☎(965)6541 FAX(960)5518
＊年末年始
　12月29日(火)～1月3日(日)

しらこばとマルシェ ～in市役所エントランス棟～

12月8日（火）～10日（木）開催

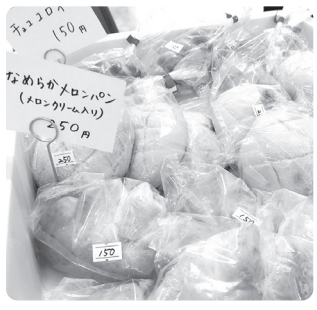
しらこばとマルシェとは？

障害福祉サービス事業所の生産品販売会です。障害福祉サービス事業所で作られた手作りのお菓子や野菜、雑貨等を販売します。

販売予定商品の一例







時 午前11時～午後2時
場 市役所エントランス棟1階みんなのひろば（エントランスホール）
費 入場無料。どなたでもご来場いただけます。
問 障害者就労訓練施設しらこばと
TEL(965)6594
FAX(965)6597

指定障害福祉サービス事業所「しらこばと」体験実習のご案内

障がいのある方で、就職や訓練を希望しているものの自信がない方、迷っている方、今まで外出しづらく家にこもりがちの方、しらこばとでの就労訓練をお気軽に体験してみませんか。体験日数は、本人の希望に合わせて無理なく始められます。

一歩踏み出したい気持ちを大切にし、寄り添い応援します。

見学も随時受け付けています。

日 令和9年3月31日（水）まで（土・日・祝日を除く）
時 午前9時から午後4時30分まで
　＊日時につきましては、希望をお伺いします
場 指定障害福祉サービス事業所「しらこばと」（増林5830番地4）
対 就労を目指す障がいのある方
定 同日時に2人まで
内 就労移行支援事業で行っている社会的ルールやビジネスマナーなど基本的な訓練を行います。
　また、就労継続支援B型事業で行っている箱折りや軽作業、農園作業も体験できます。
費 給食代　一食470円
　＊体験に関わる交通費は、自己負担となります。
申 直接しらこばとへ申込み

指定障害福祉サービス事業所「しらこばと」就労継続支援B型事業および就労移行支援事業の利用者募集

時 午前9時から午後4時30分まで（土・日・祝日を除く）
場 指定障害福祉サービス事業所「しらこばと」（増林5830番地4）
対 次の①と②の両方に該当する方若干名
①市内在住で、18歳以上の方
②一般就労を目指すために、就労に必要な知識や技術の習得を必要とする方
　＊当施設の主たる対象者は、知的障がい者です。
申 直接しらこばとへ申し込みください。選考実習および面接（本人・保護者）を実施のうえ、利用決定します。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 指定障害福祉サービス事業所「しらこばと」☎(965)6541

お仕事いろいろサポート

就労に関するご相談に対し、一緒に考えサポートします。

- 市販のソフトを使用したパソコン練習（ワード、エクセル等）
- 履歴書の書き方
- 模擬面接などの面接対策
- 障がい者の就労先について、どのようなところがあるのか知りたい等の疑問にお答えしたり、見学に同行します。

＊パソコン練習については、自己学習になります。部分的には支援者が教えます。

日 令和9年3月31日（水）までの休館日を除き、毎日実施
時 午前9時から午後4時までの間で1講座1時間から1時間30分程度
対 就労意欲がある18歳以上の障がいのある方
費 無料
申 直接、障害者就労訓練施設しらこばとへ申込み（電話可）
＊希望日時をお伝えください

アイコンの説明… 日▸日にち 時▸時間 場▸場所 対▸対象 定▸定員 内▸内容 費▸費用 申▸申込み 持▸持ち物 他▸その他